

行政改革大綱・集中改革プラン策定業務

背景

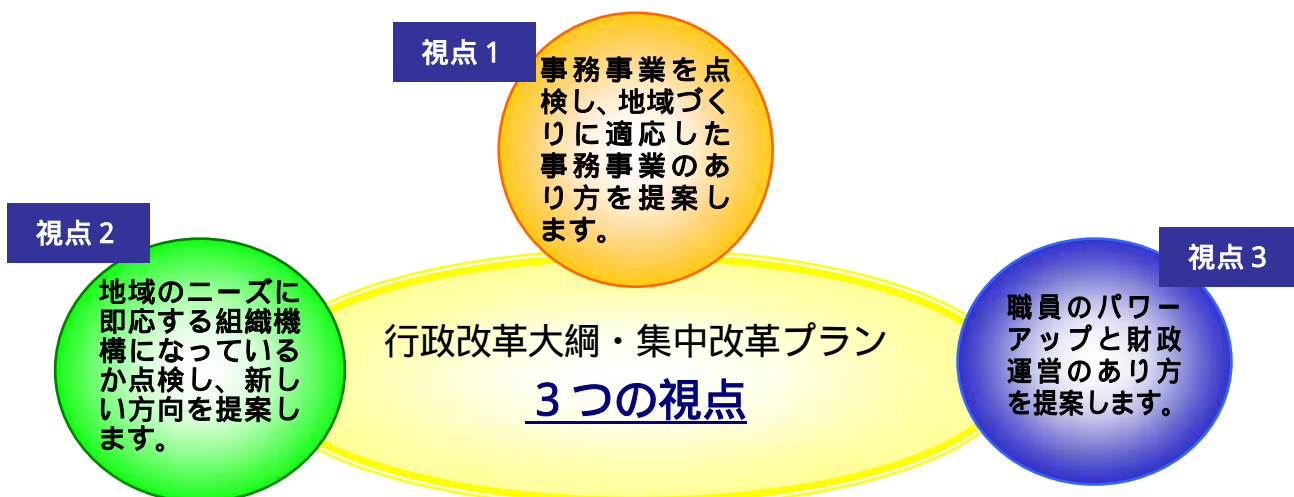
少子・高齢社会、人口減少社会の到来をはじめ、地方分権の進展など、社会経済情勢が大きく変化する中で、将来にわたって自立的・持続的な発展を遂げていくためには、簡素で効率的な行政体制の確立とともに、戦略的な「行政改革」の推進が必要になっています。

国においては、平成12年12月に行政改革大綱を定めて、集中的・計画的に行政改革を進めているところですが、“これからの地方公共団体は、地域のさまざまな力を結集し、「新しい公共空間」を形成するための戦略本部となり、行政自らが担う役割を重点化していくことが求められている。”との指摘もあります。

さらに、“行政改革大綱の見直しに基づく具体的な取組を集中的に実施するため、平成17年度を起点とし、おおむね平成21年度までの具体的な取組を住民にわかりやすく明示した計画（以下「集中改革プラン」という。）を平成17年度中に公表すること。その際、可能な限り目標の数値化や具体的かつ住民にわかりやすい指標を用いることとし、特に定員管理の適正化計画については、退職者数及び採用者数の見込みを明示し、平成22年4月1日における明確な数値目標を掲げること。”としています。

本業務は、行財政運営にかかる必要な点検・評価を行い、これからの地域づくりや複雑多様化する行政需要、新たな行政課題に対応するツールとしての行政改革大綱と集中改革プラン策定についてご提案します。

視点

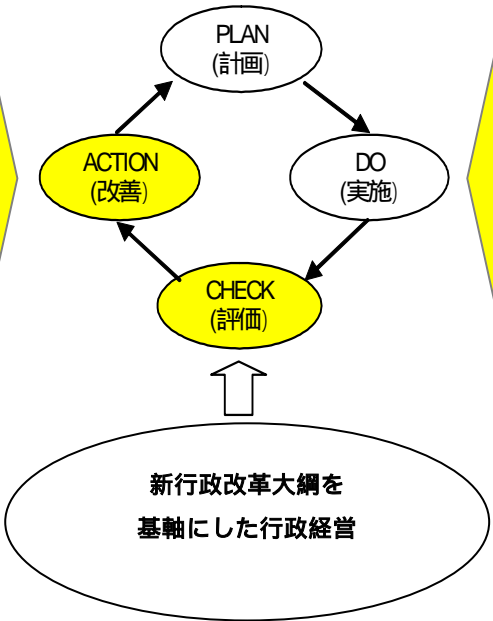


行政改革大綱を基軸にした行政運営の全体イメージ

NPMの理念/原則

- 顧客主義
- 成果主義
- 費用対効果
- 業績主義
- 市場主義
- 分権化
- 補完性の原則

NPM実践の基盤=マネジメントサイクル



NPM実践の手段

- 戦略的事業展開**
 ・政策、施策評価、事務事業の見直し
 ・事業戦略と資源配分
 ・事業戦略と情報公開
- 業務改善**
 ・業務フロー再構築(BPR)
 ・ISO9001(品質マネジメント)
 ・参加型業務運営(TQC)
- 人事制度改革**
 ・目標管理制度
 ・人事評価制度
 ・能力主義、成果主義人事
- 組織機構改革**
 ・フラット型組織
 ・簡素化(意思決定プロセス)
 ・分権(権限委譲)型組織
- 財政運営改革**
 ・BS、行政コスト計算書の活用
 ・発生主義会計、ABC
 ・予算編成改革(メリットシステム等)

新しい仕事のあり方確立

ステップ

本計画は、次のステップに沿って策定します。

